（仮称）福知山鉄道館ポッポランド 新築工事

設計図書（展示制作委託業務）

No.	図面名称
基-00	表紙・図面リスト
基-01～04	特記仕様書
基-05～08	完成イメージ図
基-09～10	展示構成図
基-11	平面図
基-12～13	展開図
造-01	造作プロット図
造-02～04	造作図
グ-01	グラフィックプロット図
グ-02～07	グラフィック図
映-01	映像プロット図
映-02～06	映像システム・コンテンツ図
模-01	模型プロット図
模-02	模型・造形図
パ-01	パーツプロット図
パ-02,03	パーツ図
備-01	備品プロット図
備-02	備品図
電-01	照明計画図（展示）
電-02	照明器具リスト（展示）
電-03	＜参考＞照明計画図（建築）
電-04	＜参考＞照明器具容量表（建築）
電-05	＜参考＞照明器具リスト（建築）
電-06	＜参考＞照明器具姿図リスト（建築）
参考	＜参考＞工事区分表

訂正日付	株式会社 浦野設計関西支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 大阪府知事登録（二）第２１５４０号	管理技術者	担当者	担当者	設計番号	工事名称	図面種別
		一級建築士	一級建築士		P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事	A
		第232516号	第372162号		日付	図面名称 / 縮尺	図面番号
		梅本 康史	宮脇 昭			表紙・目次	基-00

業務名称：（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事（展示制作委託業務）

Ⅰ　業務概要

1. 業務場所　　京都府福知山市字内記２５番地他（内記１丁目地内）

2. 業務種別　⊙ 新装　・ 改装　・

3. 業務期間　⊙ 現場説明書による

4. 業務内容　展示室に係る展示造作、グラフィック、映像音響・情報システム・ソフト、模型・造形、展示備品　等

5. 関連工事（別途工事）　建築工事、電気設備工事、機械設備工事

6. 対象面積　310㎡

7. 対象階　１階

8. 建物用途　博物館

Ⅱ　制作仕様

1. 標準仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、下記「公共建築工事標準仕様書」（以下、「標仕」という。）によるが、標仕に記載がない事項は「インテリア工事標準仕様書」（以下、「イ標仕」という。）による。ただし、本工事に関係しない事項は適用しない。

１）　国土交通省大臣官房営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　（平成31年版）
２）　〃　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）
３）　〃　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）
４）インテリア工事標準仕様書委員会　インテリア工事標準仕様書

2. 共通事項

（1）項目は、番号に ◯ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の（　．　）、（イ標仕　．　）内表示番号は、標仕、イ標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①適用基準等	⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　建築工事標準詳細図　（平成31年版） ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成31年版） ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成31年版） ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編
	②用語の定義	「監督職員」とは契約書に規定する監督職員、監督員又は監督官をいう。（1.1.2） 監督職員は、本特記仕様書記載事項に基づき現場代理人に対して承諾、指示、協議、検査等を行なう。 「請負者」とは当該契約の受注者又は請負者をいう。
	③関連工事との取合い	施工図・施工計画書などの作成に際し、関連工事との取合い・収まりなどについて十分調整する。（1.1.7）
	④施工管理技術者	施工管理技術者は、展示の各工事について高度の知識、経験を有する者とし、あらかじめ履歴書、経歴書を監督職員に提出する。（1.3.2）
	⑤発生材の処理等	・現場説明書による　※構外搬出適切処理（1.3.11）
	⑥材料等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するもの、またはこれと同等の品質及び性能を有する新品とするとし、同等のものを使用する場合は、監督職員の承諾を得る。（1.4.2）
	⑦化学物質を放散する材料等	本工事に使用する合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとし、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。（1.4.1）

ホルムアルデヒド放散量	該当する材料
規制対象外	①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 ａ．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ｂ．接着剤等不使用 ｃ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ｄ．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 ｅ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ｆ．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

8 特別な材料の工法	標準仕様に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
9 技能士	・ 適用しない　・ 適用する（1.5.2） 適用工事職種　（　　） 技能検定の職種（　　）
10 現況調査	展示改装等における既存施設に適用する。（イ標仕1.2.1）

調査範囲	調査事項
・ 躯体	・躯体位置、間仕切位置
・ 内装仕上げ	・現状老朽破損箇所
・ 解体撤去対象物	・設置状況
・ 防災設備	・排煙設備位置　・火報位置　・消火設備位置
・ 電気設備	・関連する分電盤の回路　・コンセント位置　・スイッチ類位置
・ 機械設備	・スイッチ類位置　・機器設置状況

11 化学物質の濃度測定

対象化学物質の室内濃度を下記の方法で測定し、測定結果をとりまとめて監督職員に提出する。（1.5.9）

・健康に影響を及ぼす恐れのある化学物質の測定

対象化学物質	室内濃度指針値(25℃換算)※	採取方法→分析方法
・ ホルムアルデヒド	100μg/m3（0.08ppm）	ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法 → 高速液体クロマトグラフ法
・ トルエン	260μg/m3（0.07ppm）	固相吸着/溶媒抽出法 固相吸着/加熱脱着法 容器採取法 のいずれか → ガスクロマトグラフ/質量分析法
・ キシレン	870μg/m3（0.20ppm）	
・ パラジクロロベンゼン	240μg/m3（0.04ppm）	
・ エチルベンゼン	3,800μg/m3（0.88ppm）	
・ スチレン	220μg/m3（0.05ppm）	

測定箇所数		ヶ所 ヶ所	測定箇所は監督職員の指示による。
測定時間	吸引方式（アクティブ法）：３０分間で２回以上 拡散方式（パッシブ法）：８時間以上		
測定時期	・ 現場施工前及び完成時　・ 完成時		

※厚生労働省「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会　中間報告書」（平成14年1月）による

・展示資料に影響を及ぼす恐れのある化学物質の測定

対象化学物質	管理目標値(22℃換算)※1	測定方法
有機酸（酢酸）	430μg/m3（170ppb）	パッシブインジケータによる蓄積判定法　※2
アンモニア	22μg/m3（30ppb）	

測定箇所数			測定箇所は監督職員の指示による。
測定時期	・ 現場施工前及び完成時　・ その他（　　）		
判定方法	有機酸に対しては120時間、アンモニアに対しては96時間の暴露後の変色状況から目視で判定する。※2		

※1：東京文化財研究所「文化財公開施設の室内汚染物質測定に関するお問い合わせについて」（平成22年8月）による「上限として目安の濃度」
※2：その他の測定方法による場合は同等とする

	⑫ 完成図等	完成時の提出図書（1.7.2～3） ※ 完成図　・完成写真　⊙保全に関する資料　・その他（　　） 完成図は設計図を完成時の状態に修正したものとする 提出部数　※ 完成図　・　完成写真
	⑬ 設計ＣＡＤデータ	※利用できる（ただし、竣工時に竣工図データとして提出すること） ・ 利用できない
② 仮設	1 監督職員事務所	・ 設けない　・設ける（2.3.1） 規模及び仕上げの程度、設置備品の種類数量は現場説明書による。
	②請負者事務所等	請負者事務所、作業員詰所、倉庫、便所、その他の仮設物は関係法令に従って設ける。（2.3.1）
	③工事用水	構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）
	④工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　⊙利用できる（※有償　・無償）
3 解体・撤去	1 適用範囲	展示改装等における既存施設に適用する。（イ標仕3.1.2）
	2 解体・撤去範囲	※ 現場説明書による　・ 図示
	3 一時保管	一時保管の必要な撤去物は養生を十分に行い監督職員の指示する保管場所へ保管する。 一時保管撤去物　・ 現場説明書による　・ 図示（イ標仕3.1.3）
	4 再利用品	再利用品　・ 現場説明書による　・ 図示（イ標仕3.1.3）
④ 展示造作・ケース	① 木工材料	製材、合板、集成材は日本農林規格（JAS）の規格品とし、パーティクルボード、繊維板類の木質系合成材は日本工業規格（JIS）の規格品とする（12.2.1）

種類	接着の程度	板面の品質	表面単板の樹種	厚　み
⊙ 普通合板	※2類・1類	※2等・1等	※ ﾗﾜﾝ　・ ｼﾅ	
⊙ 構造用合板	※1類・特類	※C-D・	※ ﾊﾞｰﾁ　・ﾗﾜﾝ	
⊙ 天然木化粧合板	※2類・1類	※2等・1等	※ ﾅﾗ　・ ｾﾝ	
・ 繊維板			・ MDF	
・ ランバー合板			※ シナ	

② 合板類

加工処理　※ 行わない　・ 酸アルカリ放散抑制処理(使用箇所　　)
ホルムアルデヒドの放散量　※ 規制対象外（12.2.1）

3 集成材等

品　名	規格・品質	芯材の種類	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	・たも　・なら　・しおじ	
・構造用集成材	・１種　・２種　・３種	・	
・造作用集成材	・１等　・２等	・	
・化粧ばり造作用集成材	・１等　・２等	・	・

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外

4 床板張り

フローリング及び縁甲板張り床（12.6.1）（表12.6.1）

下張り用床板	※無し	
	・ 有り	・合板張り　ホルムアルデヒドの放散量 ・規制対象外　・第三種
		・板張り

・フローリング張り（19.5.2～7）（表19.5.1～5）

種　別	樹　種	工　法	仕上げ塗装等	備　考
・天然木化粧複合フローリング	・なら ・ひのき	・釘どめ工法（Ｃ種）	・塗装品 ・無塗装品	
・単層フローリング	・	・	・	

ホルムアルデヒドの放散量　・規制対象外（19.5.2）
・縁甲板　樹　種　・ひのき　・
（イ標仕14.2.1～5）

⑤ あと施工アンカーボルトホールインプラグ・ねじ類

あと施工アンカーボルト　※金属系アンカーボルト　・接着系アンカーボルト
引抜耐力の確認試験　※行わない　・　行なう（イ標仕14.1.3）
ねじ、ピン、プラグ材（イ標仕14.4.1～3）

訂正日付		管理技術者		担当者		担当者		設計番号	工事名称		図面種別
		一級建築士		一級建築士				P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
		第232516号		第372162号				日付	図面名称	縮尺	図面番号
		梅本 康史		宮脇 昭					特記仕様書１	―	基-01

株式会社 浦野設計関西支社
URANO ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士事務所　大阪府知事登録（二）第２１５４０号

6 ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種　類	施工箇所
・ＨＬ程度	下記以外の見え掛かり全て
・No.２Ｂ程度	
・鏡面仕上げ	
・ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰｼｮﾝ	

7 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)　(表14.2.1)

種　　別（　　　　　　　）　施工箇所　（　　　　　　　）

8 鉄の亜鉛めっき

(14.2.3)　(表14.2.2)

溶融亜鉛めっき　種 別（　　　　　）施工箇所（　　　　　　）
電気亜鉛めっき　種 別（　　　　　）施工箇所（　　　　　　）

9 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 (表14.4.1)　　※　19形　　・　25形

⑩ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　　※（表14.5.1)による　・（　　　）

11 モルタル塗り

既製目地材　　・　使用する（形状：　　　　）　　・　使用しない
床の目地工法　　※（15.2.5）　　・　その他

12 床コンクリートの直均し仕上げ

標仕表6.2.5及び標仕15.3.2による　　(表6.2.5)　(15.3.1～2)

13 セルフレベリング材塗り

種類及び品質　　・　せっこう系　　・　セメント系　　(表15.4.1)

14 仕上塗材仕上げ

(15.5.2)　(表15.5.1)

・薄付け仕上塗材　　呼び名（　　　　　）　仕上げの形状等（　　　　　）
・複層仕上塗材　　呼び名（　　　　　）　仕上げの形状等（　　　　　）
・軽量骨材仕上塗材　呼び名（　　　　　）　仕上げの形状等（　　　　　）

⑮ ガラス材料

ガラスの種類　　(16.14.2)

⊙ フロート板ガラス	厚み（・　t10　　・　　）
・ 高透過ガラス	厚み（・　　　　・　　）
・ 合せガラス	材料板ガラスの種類　・フロート板ガラス　・高透過ガラス　・強化ガラス 厚みの組合せ 特性による種類　・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・ 強化ガラス	材料板ガラスの種類　・フロート板ガラス　・高透過ガラス 特性による種類　・Ⅰ類　・Ⅲ類
・ 鏡	厚み（・ｘ　図示　・　）
・	

⑯ ガラス留め材

ガラス留め材　　※　シーリング（表9.7.1）・　その他　（　　　　　）

17 特殊なガラスの取付

・ 特殊なガラスの取付　（施工箇所：　　　　　　　　）
特殊なガラスの取付に於いては、専門工事業者の仕様と施工図により監督員の承諾を得る。

⑱ ガラス用フィルム

名　　称	種　類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第2種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１

品質　JIS A 5759による
低反射フィルムは両面張りとする。

⑲ 塗装材料

使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量　　※規制対象外　　(18.1.3)
工場製品を工場で焼付塗装とする場合は、塗料メーカーの仕様による

⑳ 金属面の塗装

種　類	
※ 溶剤塗装	⊙メラミン樹脂焼付塗り（M-ＢＥ）　・ アクリル樹脂焼付塗り（A-ＢＥ）
	・ 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）
	・その他（　　　）
・ 粉体塗装	・エポキシ　・ポリエステル　・アクリル　・ハイブリット型（　／　）
・ エマルション塗装	・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ-Ｇ）

㉑ 木部の塗装

種　類	
⊙ 透明	㊟ クリヤラッカー（ＣＬ）　⊙ ウレタンクリヤ（ＵＣ）　・ その他（　　）
・ エナメル	※ ラッカーエナメル塗り（ＬＥ）・ ポリウレタンエナメル塗り （ＵＥ）
	・ その他（　　　）
	・ 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）
・半透明染色	※ ラッカー系 ・ ウレタン系
	・ つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ-Ｇ）

㉒ せっこうボード面の塗装

種　類	
⊙ エマルション塗装	・ つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ-Ｇ） ⊙ 合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ） ・ 合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ-Ｔ）

㉓ 接着剤

接着剤のホルムアルデヒドの放散量　　※ 規制対象外　　(19.2.2)　(19.3.3)
※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

24 ビニル床シート張り

厚さ（㎜）　・　　・　　(19.2.2)
・無地　　・マーブル柄
参考メーカー・品名（　　　　　　）
工法　・ 熱溶接工法　・ 突付け（施工箇所：　　　　）　(19.2.3)

25 ビニル床タイル張り

厚さ（㎜）　・ 2　・3　　(19.2.2)
参考メーカー・品名（　　　　　）
工法　・ 熱溶接工法　・ 突付け（施工箇所：　　　　）

26 ビニル幅木

高さ（㎜）　・ 60　・ 75　　(19.2.2)

27 カーペット敷き

・アキスミンスターカーペット　　(19.3.3～4)　(表19.3.2)
パイル形状（　　　　　　　　）
パイル長　（㎜）
工　法　・全面接着工法　・グリッパー工法
参考メーカー・品名（　　　　　　　　）

・ニードルパンチカーペット　　(19.3.3～4)　(表19.3.2)
厚さ（㎜）・2　・3　・4
工　法・全面接着工法・テープ接着工法
参考メーカー・品名（　　　　　　　　）

・タイルカーペット　　(19.3.3～4)　(表19.3.2)
パイル形状（　　　　　　　　）
厚さ（㎜）　・6.5　・
参考メーカー・品名（　　　　　　　　）

28 畳敷き

(19.6.2)　(表19.6.1)

下地の種類	畳の種別
標仕表12.5.1による床組	※Ｂ種　・
ポリスチレンフォーム床下地	※Ｃ種　・

畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする

㉙ せっこうボード無機質系ボード張り

・ せっこうボードの目地工法　　(イ標仕20.3.3)　(19.7.3)　(表19.7.5)
種類：　⊙突付け　㊟ 継目処理工法　・ 目透し　・ その他（　　　　）
・ せっこうボードの出隅部分の保護材
種類：　・ プラスチック製　・ 薄厚鋼板製　・ 薄厚ステンレス付コーナーテープ
・ 火山性ガラス質複層板
参考メーカー・品名　（　　　　　　）

㉚ クロス（壁紙）張り

(19.8.2)

施工箇所	クロス（壁紙）の種類					防火性能	備　考
	紙	繊維（織物）	プラ（ビニル）	その他（化学繊維）	無機質		
壁面	・	・	⊙	・	・	⊙不燃・準不燃・難燃	・酸アルカリ放散抑制処理
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	・酸アルカリ放散抑制処理
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	・酸アルカリ放散抑制処理

壁紙のホルムアルデヒドの放散量　・ 規制対象外　　(19.8.2)

31 ピクチャーレール

市販品（アルミニウム製　押出し型材）とし、荷重種別は下記とする。（ ）はメーカーが推奨するレール１ｍあたりの許容最大荷重を示し、フック、ハンガーセットも同程度のものとする。
※重量用（70～100kg）　・中量用（25～65kg）　・軽量用（10～20kg）
フック・ハンガーセット（　※　脱落防止タイプ　・　　　　）

㉜ プラスチック材

⊙プラスチック板

種　類	厚み（mm）	
⊙アクリル板	・2　⊙3　・5　・8　・ 10	⊙透明　・カラー　・片マット　・乳半
・ 塩ビ板	・1　・1.5　・2　・3　・	・透明　・カラー　・片マット
・ 塩ビ管	・9.2	

⊙メラミン化粧板　　(イ標仕17.6.3)
※一般品　・ 不燃品　・ 小口近似色品（小口が見える板のみ）

・人工大理石　厚み（　　mm）
程度　（参考メーカー・品名：　　　　　）

・粘着材付きビニルシート　　(イ標仕20.6.1～3)

施工箇所	粘着材付きビニルシートの種類					備　考（程度）
	無地	ウッド	柄	メタル	その他	
	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	

工　法　・製造所の標準工法
ホルムアルデヒドの放散量　・規制対象外

33 天然石張り

石の種類・表面仕上げ（　　　　　　　　）　(10.2.1)　(表10.2.1～2)
厚さ（㎜）
参考メーカー・品名（　　　　　　　）
工法　　(10.4.2～3)　(10.5.2～3)　(イ標仕7.4.8)
・内壁空積工法（※あと施工アンカー横筋流し工法　・あと施工アンカー工法）
・乾式工法
・接着工法

34 テラゾ張り

種石の種類　・大理石　・　　(10.2.1)　(表10.2.2)
表面仕上げ　・本磨き　・
形状・寸法　・図示

35 タイル張り

寸法　（㎜）
参考メーカー・品名（　　　　　　　）
工法　・壁タイル接着剤張り　・改良積上げ張り　　(11.2.2)　(表11.2.2)　(11.3.3)　(表11.3.2)
・乾式取付　　(イ標仕12.6.1～3)
接着剤のホルムアルデヒド放散量　・規制対象外

⑤ グラフィック

① 適用範囲

本章は、文章、図表（地図、グラフを含む）、イラスト、写真などの情報で構成する主題や項目の解説、イメージ演出表示等のグラフィックと、建物内に設置される室名等のサインについて適用する。

② 一般事項

(1) 盤面単位のグラフィック番号により管理する。

(2) 屋外サインは、建築基準法、消防法、屋外広告物条例その他関連する法令、指針等に則り必要な官公署との確認および手続きを遅滞無く行う。

(3) 取り付けの際は、設置部の変形、振動、温度による伸縮に対して、破損、脱落、落下などがないよう支持力のある下地材に堅固に取り付ける。

(4) 人が触れる場所に設置する場合は、寄り掛かりや座りなど用途に応じた通常の使用に十分耐えうる強度を確保し、不慮の衝突などの際の安全に配慮する。

(5) 照明装置を組込むものの器具、配線類は10章「電気設備」による。

③ グラフィック構成要素

(1) 表示面の構成要素はグラフィック図による。

(2) 解説グラフィック等の文字数について、見やすい文字の大きさを文字の原寸サンプルにより監督職員に確認の上、決定し、表示面の大きさに対して文字数が適切か確認を行なう。

④ 原　稿

(1) 表示面製作の基となる文章、図表（地図、グラフを含む）、イラスト、写真等を原稿と呼ぶ。

(2) 原稿は監督職員による作成、又は支給とする。

(3) 支給された又は借用した原稿は、その受取り、返却の履歴を借用書、受領書で管理する。

(4) 請負者が借用や著作権処理の手続きを行う際に公的文書が必要な場合は、発注者より発行する。

(5) 監督職員より支給する文章はテキストデータにて支給する。請負者によるデータ作成が必要な場合はグラフィック図による。

(6) 監督職員より支給する写真、図表、イラスト等は出力に必要な解像度の画像データにて支給する。請負者によるスキャニング、撮影、作成、収集等が必要な場合はグラフィック図による。

(7) 原稿の作成及び入手の基準は以下とする。

解説対象年齢・学年（　　）

(8) 文章原稿の漢字に振るルビ（フリガナ）の有無とその基準は以下とする。

⊙付ける　範囲：　・すべて　　⊙（　タイトル　）以外すべて

基準：　⊙（小学校４年生）以上で学習する漢字　・常用漢字以外

・すべての漢字　　⊙その他（監督職員の指示による）

・ 付けない

(9) 文章原稿の外国語対応は以下とする。

⊙ 行なう（範囲、原稿の作成及び入手区分、言語、文字数はグラフィック図による）

・ 行なわない

(10) 請負者が外国語翻訳を行う場合は、固有名詞や専門用語など発注者からの指定表記があるか確認してから翻訳を行い、完成した翻訳原稿を監督職員に提出し承諾を得る。

(11) 写真、図表、イラストの著作権処理は以下とする。

・ 請負者が行なう

⊙ 請負者は行なわない

(12) 請負者が写真、図表、イラスト等の著作権処理を行なう場合は、当該グラフィック・サインのみでの使用を基本条件とする。複製、別形態への加工、頒布等については発注者と請負者との間で別途協議して決定する。

(13) 請負者が写真、図表、イラスト等の著作権処理を行なう際、期間限定や年間使用料支払いなどの制約がある条件については、監督職員の承諾を得る。

(14) 請負者が写真、図表、イラスト等の著作権処理を行なった場合は、1点毎に著作者または著作権者、使用条件等をまとめたリストを作成し完成時に監督職員に提出する。

⑤ 監　修

(1) 専門家の監修は以下とする。

分野：（　鉄道　）　人数：（　1　名）

(2) 監修に関わる費用は以下とする。

・請負者が支払う

⊙請負者は支払わない

⑥ グラフィック構成図

(1) グラフィック構成図はグラフィック構成要素をデータ入力し、仕上がり寸法の1/1～1/5で作成する。欄外にグラフィック番号、寸法、縮尺を記載する。

(2) 校正は原則としてカラー出力紙で行い、監督職員の承諾を得る。

⑦ 出力用データ

(1) 出力用データ作成に先立ち、現場実測等により仕上がり寸法を確定させる。

(2) 出力用データは、原則として仕上がり寸法の1/1で作成する。データ量が過大でデータ作成に支障がある場合に限り、縮小サイズで作成する。

(3) 校正用につくったグラフィック構成図の画像データは、色調整を行い、仕上がり寸法に応じた解像度の出力用データに加工する。

(4) イラストの原画や写真のフィルム等のスキャニング、実物資料等の新規撮影は、仕上がり寸法に応じた解像度で行なう。

(5) グラフィック構成図で用いた枠線はトンボに変換し、トンボの外に塗り足しデータを作成する。塗り足し部分の寸法は現場状況により決定する。

(6) 出力用データは出力機に合せたカラーモードに設定し、文字をアウトライン化する。

(7) 出力用データはDVD-R、CD-Rなどに保存して、完成時に1式を発注者へ納品し、1式を請負者が保管する。納品する出力用データのアウトライン化は下記とする。

※　行なう

・　行なわない

8　サンプル制作

(1) サンプル製作は出力用データを使用し、製作するものは下記とする。

・ 仕様の種類毎

・ 製作するG-No：（　　）

(2) サンプルは原則として必要な部分のみを原寸で作成し、色味やメディアの確認を行う。

⑨ グラフィック出力（IJ出力）貼り

(1) グラフィックをメディアにデジタル出力し、壁面やパネル等に貼り付ける仕様をグラフィック出力（IJ出力）貼りと呼ぶ。

(2) 出力、メディア、加工の種類等はグラフィック図による。

(3) 防火性能の要求箇所は以下とする。

・ あり

⊙ なし

(4) メディアメーカーが示す仕様、施工場所、効果等を考慮し、必要に応じてメディアに適したラミネート加工、表面コーティングを行う。ラミネート加工を使用する場合は、屋内外に関わらずＵＶカット率90%以上とする。

(5) クロスなどのクロス基材、フォト紙、印画紙等のペーパー基材の貼り付けに使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量はＦ☆☆☆☆とする。

(6) 貼り付けの際は、下地を清掃し、必要に応じてメディア、下地に適した平滑な素地ごしらえを行なった後、しわ、気泡が発生しないように貼り付ける。

(7) 2枚以上ジョイントして貼り付ける場合のジョイント箇所は、デザインや文字の配置、重ね貼りによる影などを考慮して決定する。特に透明塩ビフィルム基材のジョイント箇所は、収縮による隙間を考慮して慎重に検討する。

(8) クロス基材、ペーパー基材を糊貼りでジョイントする場合は、原則として突き付けとする。

(9) 塩ビシート、合成紙等の粘着層付の合成樹脂シート基材をジョイントする場合は原則として10～15mmの重ね貼りとする。

(10) 透明塩ビフィルム、透明PETフィルム等の透明フィルム基材をジョイントする場合は突き付けとする。

10　床グラフィック出力貼り

(1) 床施工用のメディアにグラフィックをデジタル出力し、床面に貼り付ける仕様を床グラフィック出力貼りと呼ぶ。

(2) 出力、メディアの種類、仕上げはグラフィック図による。

(3) 貼り付けの際は、メディア、下地に適した平滑な素地ごしらえを行なった後、しわ、気泡、絵柄のずれが極力発生しないように貼り付ける。

(4) 熱転写塩ビタイルは川島織物セルコン「アートプリントIJ」同等品とし、ジョイントする場合は原則として目地棒を使用する。

(5) 昇華熱転写塩ビタイルはCUBIC「昇華熱転写床グラフィック」同等品とし、ジョイントする場合は原則として突き付けとする。

(6) インクジェット出力塩ビシートは３M「フロアマーキング」同等品とし、ジョイントする場合は原則として10～15mmの重ね貼りとする。

(7) インクジェット出力塩ビシートは、定期的張替えを行なえる箇所、土砂の持ち込みが少ない箇所、歩行頻度が低い箇所のみでの使用とする。

11　シルク印刷

(1) 製版は画像データを使用する。

(2) インキは印刷下地材に適したメーカーの仕様による。

⑫ 加工、取付

(1) UV硬化インクを用いたインクジェット出力を専用メディア以外の素材に行なう場合、施工前にサンプルを製作しインクが確実に定着することを確認する。

(2) 再剥離シートを用いる場合は、施工前に貼り込む下地との相性を確認する。

(3) デジタル出力したメディアを透明アクリル板に裏貼り（アクリルダイフィット加工）する場合、透明アクリル板はキャスト板を用いる。

(4) アクリル板やアルミ複合板、合成樹脂板などを壁面等に接着する場合は、落下防止のため、平滑性が高く伸縮の少ない捨て板を支持力のある下地にビス留めした後、捨て板に厚手の接着テープと弾性接着剤を併用して接着する。

(5) 金属板やアクリル板、合成樹脂板などを裁断、切削して製作した切り文字を壁面等に取り付ける場合は、落下防止のため、裏面にスタッドボルトを取り付けて壁面等に差し込み、接着剤と併用して取り付ける。

(6) 屋外での取り付けで接着剤を使用する場合は、耐水性のある接着剤を使用するとともに、グラフィックと壁面との隙間等をシーリング材で止水し、接着力低下を防止する。

⑬ 著作権

(1) 完成されたグラフィックは、当施設内のみでの使用を基本条件とする。別形態への加工、頒布等については発注者と請負者との間で別途協議して決定する。

⑥ 模型・造形

① 適用範囲

本章は、対象とする物体、シーンを実物大、縮小、拡大し立体的に表現する模型、ジオラマ、パノラマ、１次標本資料（地層剥ぎ取り、植物乾燥標本、剥製等）、２次標本資料（立体物の型取り摸造（レプリカ）、計測摸造、復元摸造、平面物の複製等）製作の、模型造形製作と美術的・工芸的な作品製作（アート製作）に適用する

② 一般事項

(1) 支給を受けたもの及び借用した各種製作資料は、その受取り、返却の履歴を借用書、受領書で管理する。

(2) 製作資料の入手等における関連協力機関、協力者との交渉は原則監督職員が行なう請負者がこれを行う際に公的文書が必要な場合は、監督職員と協議する。

(3) 必要に応じ監督職員より、対象物のある現地にて表現要素、現地作業条件等の製作関連事項の確認を行なう。

(4) 製作物の目的により精度、質感等の表現に適した材料、手法を選択し製作する。

(5) 模型造形製作は施工図、施工計画書を作成し、監督職員の承諾を得る。

(6) 現場搬入前に監督職員立会いの工場検査を行なう。

(7) 取り付けは設置部の変形、振動、温度伸縮に対して破損、脱落、落下などがないよう支持力のある下地材に堅固に取り付ける。

(8) 人が触れる場所に設置する場合は、寄り掛かりや座りなど用途に応じた通常の使用に十分耐えうる強度を確保し、不慮の衝突などの際の安全に配慮する。

③ 表現要素

模型造形の表現要素

・　図　示　　※ 展示意図を基に情報構成し監督職員の承諾を得る

模型造形の表現要素確認ミニチュアの製作

※行なわない　　・行なう（製作対象：　　）

④ 制作資料

図（地図、図面、絵図等）、イラスト、写真などの模型造形製作の基となる素材を製作資料という。

・ 製作資料の作成・入手区分

・　図　示　　※ 構成表示要素を基に作成・入手　　⊙監督職員より支給

⑤ 監　修

(1) 専門家の監修は以下とする。

分野：（　鉄道　）　人数：（　1　名）

(2) 監修に関わる費用は以下とする。

・請負者が支払う

⊙請負者は支払わない

⑥ サンプル制作

模型造形の仕上がり精度、質感、色柄を確認する

模型原寸サンプル製作

※行わない　⊙行う

訂正日付	株式会社 浦野設計関西支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 大阪府知事登録（ニ）第２１５４０号	管理技術者	担当者	担当者	設計番号	工事名称	図面種別
		一級建築士	一級建築士		P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事	A
		第232516号	第372162号		日付	図面名称 / 縮尺	図面番号
		梅本 康史	宮脇 昭			特記仕様書３ / ―	基-03

⑦ メカ装置

1 適用範囲

本章は、原理、法則、現象やしくみを、人力または動力を用い動的に演出表現する機械装置に適用する。

2 一般事項

(1) システム構成は展示演出の機能を十分に満たしたものとする。
(2) 挟まり、衝突等通常使用における安全性と、過負荷、オーバーラン等による誤動作に対して安全対策を施す。
(3) 騒音、振動を発生する装置については、防音、防振対策を施す。
(4) 潤滑油の補充、消耗品の交換等のメンテナンス性を考慮する。
(5) 造作物、造形物などとの取合いを検討し、調整する。
(6) 十分な試運転、調整期間を確保する製作工程とする。
(7) 稼動回数が多く動的荷重の負荷が掛る部材は疲労破壊に対して十分な安全を確保する。
(8) 部材接合部の力の作用特性にあった接合方式（ボルトまたは溶接）とする。
(9) 使用するＪＩＳ及びＩＳＯ規格のある材料、部品は、規格に示された範囲のものから用途に応じて適切な品質のものを選定する。
(10) 電源部は10章「電気設備」による。
(11) 機構図、システム図等の製作図の他、保守計画を提出する。

⑧ 映像音響・情報

① 適用範囲

本章は、展示演出に関わる、映像音響、情報機器等のシステムハードと、それらの演出・動作制御に必要なプログラム等のソフトウェアと、映像音響機器、コンピュータによって送出されるＤＶＤ、音声ＲＯＭ、ハードディスクなどのメディアに記録された映像音響コンテンツ、情報コンテンツ製作映像・音響プログラムに適用する。

② 一般事項

(1) 材料、施工は、標仕電気設備工事編第6編通信・情報設備工事の該当節による。
(2) 材料、機器、部品、製品等は、設計図書の表示と同等品とする
(3) ＪＩＳ及びＩＳＯ規格のある材料は、規格に示された範囲のものから用途に応じて選択する
(4) 引渡時に各装置や機器の簡易な整備、保守に必要な工具、部品1式を納品する
(5) 機器の設定を行う際は、監督職員の立会いにて設定調整を実施し、機器の設定（ボリューム、スイッチなど）位置にマーキングを行う
(6) 電源部、制御器の組み立ては､可能な限りユニット化し、分解組み立て、点検を容易にする
(7) 電源を既設コンセントより供給する場合は3芯（アース付）の ケーブル及びソケットを使用する
(8) 機器より発生する熱の放熱対策を十分に行なう
(9) 機器の吊下げは、脱落、落下などがないよう支持力のある下地材に堅固に取り付ける
(10) 映像音響コンテンツ製作、情報コンテンツ製作は設計意図を的確に捉え実現するために、本展示の 特徴にあった作風を持つ製作スタッフを選定する
(11) 映像音響コンテンツのシナリオ作成に当たっては、構成資料を基にラフシナリオを作成し、方向性を確認後、本番シナリオを作成する
(12) コンピュータにて再生する情報コンテンツにおいてはメニュー等の画面遷移フロー チャートシナリオ、各画面デザインを作成する
(13) 映像音響コンテンツの編集に当たっては、原則として粗編集、本編集、ナレーション録音の各段階において試写または立会により監督職員の承諾を受ける
(14) 完成した映像音響コンテンツのマザーテープは監督職員と協議の上、保管場所を定める
(15) 支給を受けたもの及び借用した各種構成資料は、その受取り、返却の履歴を借用書、受領書で管理する。
(16) 撮影計画は、シナリオに沿って監督職員と協議の上決定する
(17) ＣＧ、アニメーションは、下絵・サンプル等を監督職員に提出し、承諾を得る

③ 構成資料

文、図、数値データ、写真等映像音響コンテンツ製作、情報コンテンツ製作のシナリオ作成の基となる参考資料を構成資料という

・ 構成資料の入手区分

・ 図 示　・ シノプシスを基に入手　(・)監督職員より支給

④ 制作素材

既存（借用）製作素材

個人、ビデオプロダクション、自治体、関連機関、放送局、新聞社などが有するニュース、歴史、自然、空撮、写真等の動画・静止画像データ等映像音響コンテンツ製作の基となる素材を製作素材という

既存（借用）製作素材の入手区分

・ 図 示　※ 行なう（発注者の公的書面発行： (・)あり ・なし）

・外国語翻訳　(・) なし　・ 有り（・英 ・韓 ・中 ・ ）
・新規撮影　(・) なし　・ 有り（ ）

⑤ 監 修

(1) 専門家の監修は以下とする。
分野：（ 鉄道 ）　人数：（ 1 名）
(2) 監修に関わる費用は以下とする。
・請負者が支払う
(・)請負者は支払わない

⑥ 著作権

完成された映像音響コンテンツ、情報コンテンツの他施設、別目的での使用
※ できない　・ できる（ ）

完成された映像音響コンテンツ、情報ソフトの複製製作及び頒布等
※ 発注者と請負者間で別途協議　・ その他（ ）

⑨ 展示パーツ

適用範囲

展示する実物資料（もしくは複製）を打合せによって決められた位置、角度に支持、固定、カバーする展示パーツ工事に適用する

一般事項

(1) 展示方法を確認の上、監督職員の立会いのもと実物資料の必要各部の計測を行い展示方法に適した形状、材料とする
(2) 計測及び展示パーツ設置に際し、実物資料に触れる必要が生じる場合は、監督職員の指示に従う
(3) 計測及び展示パーツ設置に際しては、作業エリアを明確に区画し、他の作業資材等と区分する
(4) 実物資料との接面となる材料については、経年変化による劣化、付着しないものとする
(5) 展示パーツは接着剤、塗装の乾燥期間を十分確保する
(6) 展示パーツは十分な強度を確保し、実物資料の破損、脱落、落下などがないように取り付ける
(7) 展示パーツの設置に際しては、不注意による実物資料の破損、汚損に注意し慎重に設置する

実物資料

実物資料の運搬、移動
(・)行なわない　・ その他（ ）

展示パーツへの取り付け
(・)原則行なわない　・ その他（ ）

⑩ 電気設備

適用範囲

本章は、展示制作における分電盤より端末側の工事に適用する

一般事項

(1) 図面及び特記仕様書に記載ない使用材料、施工方法は「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」による
(2) 建築基準法の他、電気事業法、電気用品安全法、消防法、電気設備技術基準、電気工事士法、日本電気協会内線規定、有線電気通信法、電気通信事業法等の電気関係法規及びこれら関連法令、政令、規程等に適合すること
(3) 見え掛りとなる機器、配線は、取付け位置、取り付け方法隠蔽方法等については、展示デザインとの整合性に留意する
(4) 使用する機材は、JIS規格、電気用品取締法による形式認可、BL部品、JEC規格JEM規格、JCS規格、JIL規格、JEL規格、JWDS規格等の諸規格の適合品とする
(5) 使用する機材や配線類は強震時に脱落、転倒しないように固定する

工事種目

工 事 種 目	工 事 概 要
・ 電灯設備（照明、コンセント）	・ 分電盤（・ 新設 ・ 改修）
	・ 調光盤、調光操作盤（・ 新設 ・ 改修）
	(・) 展示照明器具、サイン用照明器具 (・) 新設 ・ 移設）
	・ 点滅スイッチ（・ 新設 ・ 移設）
	・ 調光スイッチ（・ 新設 ・ 移設）
	・ コンセント（・ 新設 ・ 移設）
	・ 非常用照明（・ 増設 ・ 移設）
	・ 誘導灯（・ 増設 ・ 移設）
(・) 映像音響設備	(・) 展示用映像音響機器（ (・) 新設 ・ 改修 ・ 移設）
・ 拡声設備	・ 館内放送 （ ・新設 ・改修 ・移設 ）
・ 自動火災報知設備	・ 感知器（ ・ 増設 ・ 移設 ）
(・) 情報表示設備	・ マルチサイン装置（デジタルサイネージ）設置

工 事 種 目	工 事 概 要
・ 構内情報通信網設備	・ HUB（・ 新設 ・ 増設 ・ 移設）
	・ 情報コンセント（・ 新設 ・ 増設 ・ 移設）
・ 監視カメラ設備	・ 展示用カメラ設備（・ 新設 ・ 増設 ・ 移設）
	・ 施設用監視カメラ設備（・ 新設 ・ 増設 ・ 移設）
・ 中央監視制御設備	

3 試験成績表及び測定表

工事完成後、下記の試験成績表及び測定表を提出する
・絶縁抵抗試験　・照度測定　・動作機能試験

4 蛍光管

蛍光管については紫外線吸収膜付タイプを用いる。但し、紫外線吸収膜付以外の蛍光管を用いる場合は、使用場所、用途において必要な紫外線防止対策を行う

5 予備品

各ランプの予備品　・ 使用個数の　%かつ１個以上

11 機械設備

1 適用範囲

本章は、展示工事における幹線分岐より端末側範囲の工事に適用する。

2 一般事項

(1) 図面及び特記仕様書に記載ない使用材料、施工方法は「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編）」による
(2) 建築基準法の他、水道、防災の関連法令、政令、条例、規程類に適合するとともに10章「電気設備」の諸条件にも適合すること
(3) 見え掛りとなる機器、配管、配線は、取付け位置、取り付け方法隠蔽方法等については、展示デザインとの整合性に留意する
(4) 使用する機材は、JIS規格、BL部品、JWWA規格、SHASE-S規格等の諸規格の適合品とする
(5) 使用する機材や配管、配線類は強震時に脱落、転倒しないように固定する

3 制作種目

工事種目

工 事 種 目	工 事 概 要
・ 空気調和設備工事	・ パッケージ式 空調機 （ ・ 新設 ・ 改修 ）
	・ ヒートポンプ式 空調機（ ・ 新設 ・ 改修 ）
	・ ファンコイルユニット式空調機 （ ・新設 ・ 改修 ）
	・ エアハンドリングユニット空調機（ ・新設 ・ 改修 ）
	・ 換気設備（ ・ 新設 ・ 改修 ）
	・ 排煙設備（ ・ 改修 ・ 排煙オペレータ移設）
	・
・ 自動制御設備工事	・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル方式 ・中央監視制御装置
	（ ・ 新設 ・ 改修 ）
・ 給排水衛生設備工事	・ 展示装置への給・排水管の接続
	・ ガス消火ヘッド（ ・増設 ・移設 ・取外し再取付 ）
	・ スプリンクラーヘッド（ ・増設 ・移設・ 取外し再取付 ）

4 試験

(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する
(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う

5 試験成績表及び測定表

工事完成後、下記の試験成績表及び測定表を提出する
・工場試験成績表　・配管の耐圧試験結果表
・風量測定結果表　・空調機器試運転結果表

その他

1 エアタイトケースの気密性能試験

(1) 気密性能試験は下記の方法とする。
・ トレーサーガス法（空気交換率を算定する。要求性能は図示のとおり。）
対象ケース（ ）
試験場所 （ ・ 製作工場内 ・ 現場内 ・ ）
・ 高周波チェック法（扉周りやガラス接合部等に隙間がないことを確認する。）
対象ケース（ ）
試験場所 （ ・ 製作工場内 ・ 現場内 ・ ）
(2) 試験結果は書面にまとめ、試験報告書として監督職員に提出する。

図中記号凡例

D …展示造作
G …グラフィック・ケース
M …模型・造形
AV …映像音響・情報

訂正日付

株式会社 浦野設計関西支社
URANO ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士事務所 大阪府知事登録（ニ）第２１５４０号

管理技術者		担当者		担当者	
一級建築士		一級建築士			
第232516号		第372162号			
梅本 康史		宮脇 昭			

設計番号	工事名称		図面種別
P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
日付	図面名称	縮尺	図面番号
	特記仕様書４	—	基-04

＜全体鳥瞰イメージ図＞

訂正日付		管理技術者		担当者		担当者		設計番号	工事名称		図面種別
	株式会社 浦野設計 関西支社	一級建築士		一級建築士				P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
	URANO ARCHITECTS & ENGINEERS	第232516号		第372162号				日付	図面名称	縮尺	図面番号
	一級建築士事務所 大阪府知事登録（ニ）第２１５４０号	梅本 康史		宮脇 昭					完成イメージ図 01	ー	基ー 05

＜鉄道のまち福知山＞

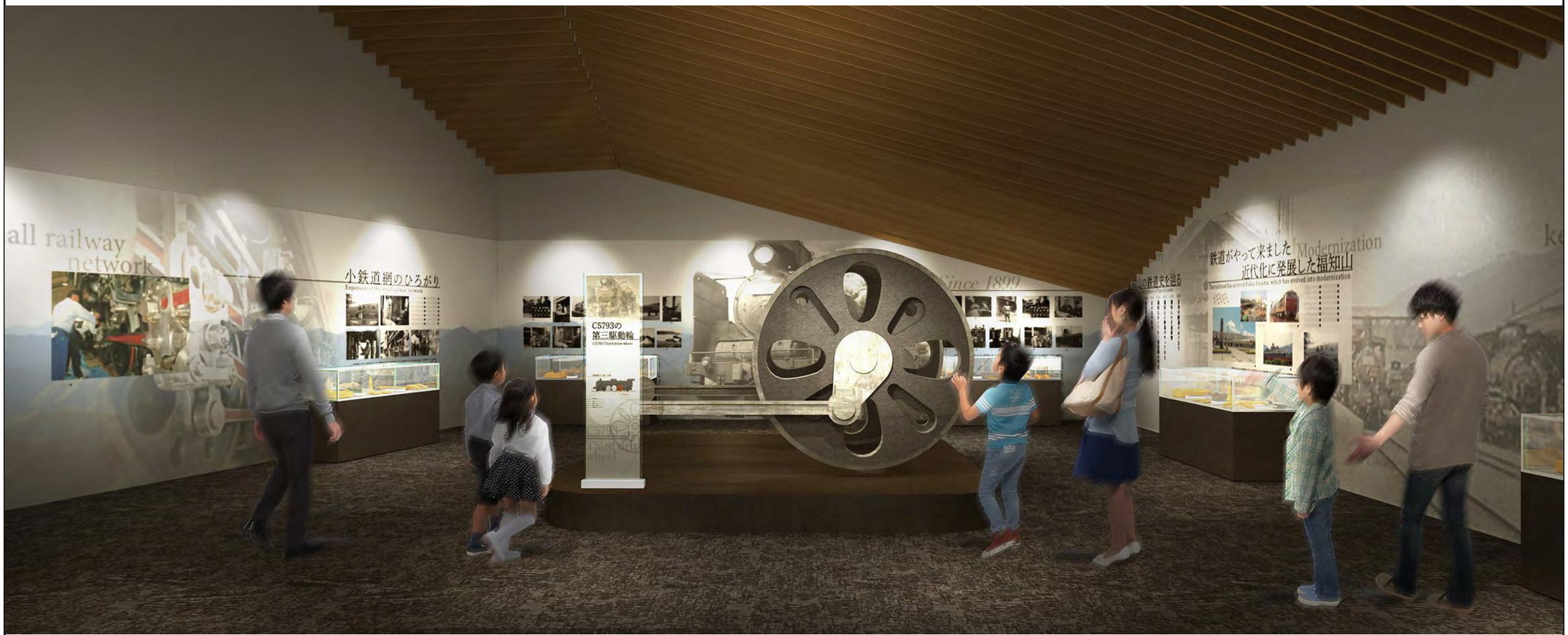

訂正日付	株式会社 浦野設計関西支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 大阪府知事登録（二）第２１５４０号	管理技術者	担当者	担当者	設計番号	工事名称		図面種別
		一級建築士	一級建築士		P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
		第232516号	第372162号		日付	図面名称	縮尺	図面番号
		梅本 康史	宮脇 昭			＜参考＞完成イメージ図 02	―	基― 06

＜プレミアムコレクション展示 / ジオラマ模型＞

訂正日付	株式会社 浦野設計 関西支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 大阪府知事登録（二）第２１５４０号	管理技術者		担当者		担当者		設計番号	工事名称		図面種別
		一級建築士		一級建築士				P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
		第232516号		第372162号				日付	図面名称	縮尺	図面番号
		梅本 康史		宮脇 昭					＜参考＞完成イメージ図 03	―	基― 07

＜体験展示＞

訂正日付	株式会社 浦野設計 関西支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 大阪府知事登録（二）第21540号	管理技術者		担当者		担当者		設計番号	工事名称		図面種別
		一級建築士		一級建築士				P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
		第232516号		第372162号				日付	図面名称	縮尺	図面番号
		梅本 康史		宮脇 昭					＜参考＞完成イメージ図 04	―	基― 08

■展示構成・マインドチャートマップ

鉄道のまち福知山??

歴史展示エリア

交流体験エリア

鉄道のまち福知山!!

来館者のマインド

展示の構成

1 History 鉄道のまち福知山	2 History ジオラマ模型	3 Premium プレミアムコレクション展示	4 交流企画展示	5 キッズスペース	6 Play（体験） 体験展示
鉄道や福知山について興味や知識を得る	福知山駅の新旧変遷比較から街に対する関心を高める	高価値な展示物を一挙に並べ、鉄道ファンも喜ぶ展示に！	地域の人・鉄道ファンとの交流	子育て世代の憩いの空間の創出！	子どもが楽しめる体験型コンテンツ
動輪展示を展示全体の導入として象徴的に見せることで来館者の興味喚起を促しつつ、福知山の鉄道と街の紹介を行う。	高架前、高架後のジオラマ模型を用いて福知山駅周辺の変遷について理解してもらう。	福知山鉄道館が保有する価値の高い展示物を一同に展示する。	鉄道に関する企画展示を定期的に開催する。	未就学児も楽しめる空間を設けることで、子育て世代が安心して来館し、交流できる施設とする。	新旧の鉄道の運転方法を実際に体験しながら学ぶことで、鉄道に関しての理解を高める。
動輪展示 鉄道・福知山歴史紹介	ジオラマ模型（高架前） ジオラマ模型（高架後）	ヘッドマーク　表示板 ナンバープレート　制服 など	交流企画展示		6－1：なりきり体験 機関助士 6－2：運転シミュレーター 6－3：インタラクティブウォール 鉄道のまちタッチ＆クリエイト

1 鉄道のまち福知山

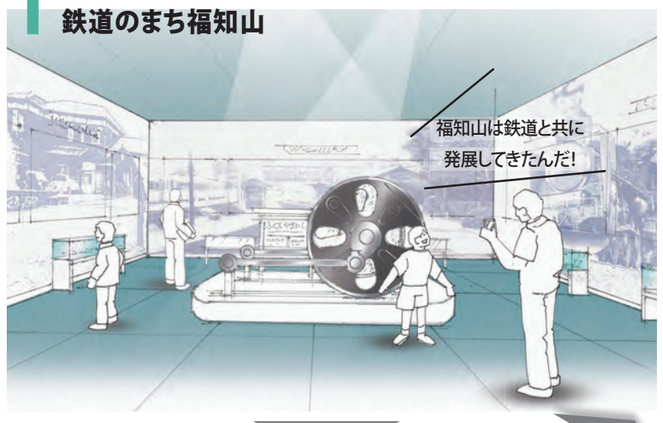

3 プレミアムコレクション展示

5 キッズスペース

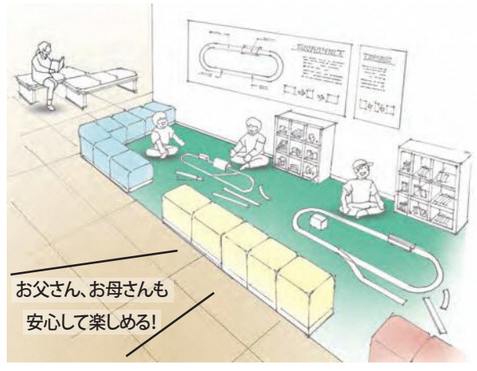

6-1 なりきり体験 機関助士

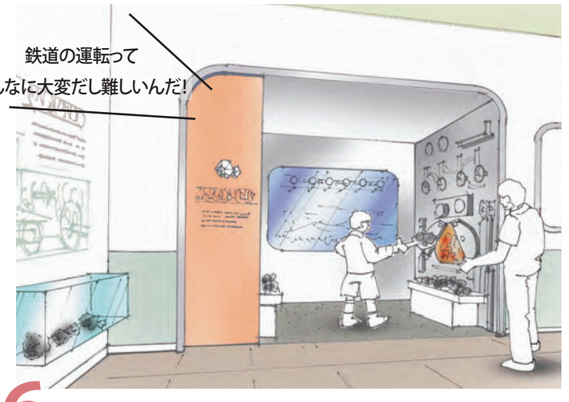

2 ジオラマ模型

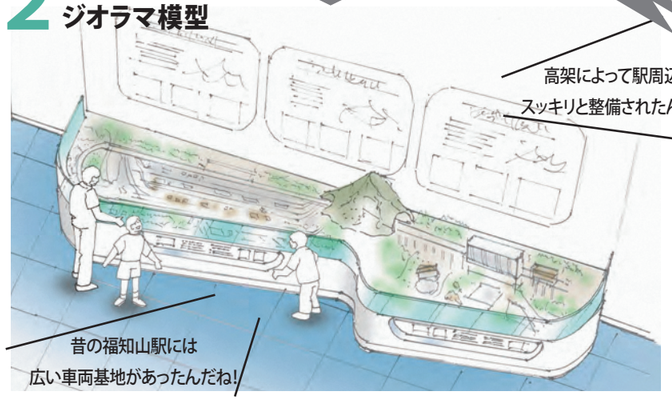

4 交流企画展示

6-3 インタラクティブウォール 鉄道のまちタッチ&クリエイト

6-2 運転シミュレーター

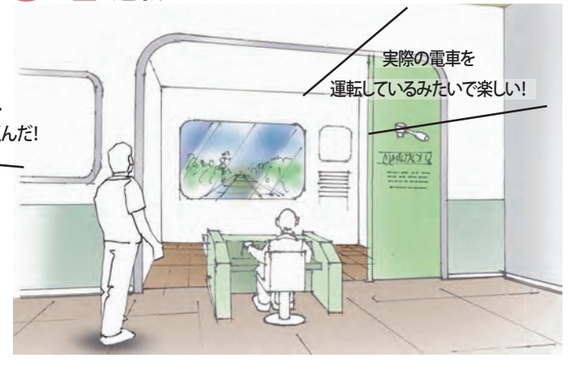

訂正日付	株式会社 浦野設計 関西支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 大阪府知事登録（二）第２１５４０号	管理技術者	担当者	担当者	設計番号	工事名称		図面種別
		一級建築士 第232516号 梅本 康史	一級建築士 第372162号 宮脇 昭		P2009K	（仮称）福知山鉄道館ポッポランド新築工事		A
					日付	図面名称 展示構成図１	縮尺	図面番号 基一 09